

医薬品マスターの改定について

今般、下記のとおり医薬品マスターを改定しましたのでお知らせします。

なお、今回公表するマスターは、平成 31 年 2 月 26 日から適用のため、当該マスターの「変更年月日」欄を「20190226」に設定し収載しております。

記

- 1 平成 31 年 2 月 25 日付け厚生労働省告示第 43 号に基づく新規医薬品コードの設定（変更区分「3」：20 コード）
- 2 前 1 に伴う新規金額種別の設定  
レセプト電算処理システムマスターファイル仕様説明書の変更
  - (1) 3 マスターファイルのレコード情報表記仕様
    - (4) 医薬品マスター

項番	項目名	内容
1 1	金額種別	項番 1 2 「新又は現金額」に設定した金額等の種別を表す。  1：金額 3：薬剤使用量省略（歯科に限る。） 4：除算金額（金額を 1 0 で除す。） <u>5：乗算金額（金額を 1 0 で乗ずる。）</u> 7：減点  金額種別の詳細は「別紙 4 - 2」のとおりである。

- (2) 「別紙 4 - 2」  
医薬品マスターの「金額種別」
  - 1 「新又は現金額」の「金額種別」
    - (1)~(3) (略)
    - (4) 「5：乗算金額（金額を 1 0 で乗ずる。）」  
項番 1 2 「新又は現金額」は、薬価基準に規定する医薬品の価格を乗算する前の価格で設定していることを表す。
    - (5) 「7：減点」